

～ 令和7年度 大型ごみ収集のお知らせ ～

町が行う粗大ごみの収集時に通常出すことができない**家庭ごみ**を収集します。

〈日時〉 **3月8日(日)**

役場 本庁 第5駐車場
(午前9時から午前11時まで)



収集できる

- 会場に直接お持ち込みください。
- 処理費用などは個人負担となります。【参考品名・処理費用】下表のとおり

参考品名	単位	単価(税込)	参考品名	単位	単価(税込)
トラクター 草刈り機 農機具 原付バイク など タイヤは右枠の料金	台	無料 ただし、腐食などの状態で 料金が発生する場合があります。	タイヤ	本	500円～
バッテリー(自動車 バッテリーに限る)	個		廃プラスチック	kg	70円～
空のドラム缶 (200L) ビニールハウスのパイプ など	本	燃料は空の状態 で搬入してください。	木くず	kg	30円～
			瓦、がれき	kg	30円～
			大型家具	kg	30円～
			トイレ便座	個	1,000円～
			マッサージ機	台	5,000円～
			パソコン	台	1,000円～
			除湿器、空気清浄機など (フロンガス使用製品含)	kg	70円～ +フロンガス処理代 5,000円～
			ソファ、ベッド(スプリング入り可)	床	3,000円～

- 家電4品目【エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機】を持ち込まれる場合【費用】運送料500円+処理費用+ **リサイクル券**
事前にメーカー・型式を確認し、3月6日(金)までに郵便局でリサイクル券をご購入のうえ、領収書などを切り離さずに会場にお持ちください。
※**リサイクル券を購入されていない場合は、収集ができません。**
※リサイクル券についての詳細は、「一財」家電製品協会 家電リサイクル券センター」のホームページをご確認ください。

品目	区分	リサイクル料(税込)
エアコン	無	990円～2,000円
テレビ(ブラウン管)	小(15型以下) 大(16型以上)	1,320円～3,100円 2,420円～3,700円
テレビ(液晶プラズマ式)	小(15V型以下) 大(16V型以上)	1,870円～3,352円 2,970円～3,700円
冷蔵庫・冷凍庫	小(170L以下) 大(171L以上)	3,740円～5,599円 4,730円～6,149円
洗濯機・衣類乾燥機	無	2,530円～3,300円



収集できない

- ・事業所ごみ(全般) ・薬品、液体類
- ・ボードやスレート、太陽熱温水器など、アスベストが含まれている可能性があるもの

■戸別収集について

高齢者のみの世帯や自動車を持っていない世帯など、どうしても会場まで持って行くことができない場合は、開催日当日に戸別収集(上記処理費用等+出張料別途1,000円加算)を実施します。希望者は次の連絡先へ電話予約。※会場に直接持ち込まれる場合は連絡不要。
◇連絡先 本庁 環境水道課 環境衛生係 ☎72-4002・小峰クリーンセンター ☎82-3297
◇申込期限 2月25日(水) ※対象は、矢部地区のみ(申込順 5世帯まで)

マイナンバーカードで、くらしがもっと便利に／



マイナンバーカードを取得しませんか？

マイナンバーカードは、本人確認書類として使えるだけでなく、保険証、証明書取得、各種行政手続きなど、さまざまなサービスにも利用でき、日常生活や新生活にも役立つ場面が広がっています。

マイナンバーカードをお持ちでない方は、ぜひこの機会にご検討ください。

マイナンバーカードでできること

① 公的な顔写真付き身分証明書

氏名・住所・生年月日・顔写真などが記載されたICカードで、本人確認書類として利用できます。運転免許証やパスポートがなくても公的な身分証明書になります。マイナンバーカードなら手数料は無料で作成できます。



② 健康保険証として利用(マイナ保険証)

病院や薬局で健康保険証として利用できます。診療情報・薬剤情報の共有により、より適切な医療につながります。



③ 証明書をコンビニで取得

住民票の写しや印鑑登録証明書などを、全国のコンビニで取得できます。本町では令和5年11月1日から開始しており、夜間や休日でも利用可能です。窓口より1通あたり**100円**安く取得できます。



④ 役場窓口でも申請書不要

本庁・各支所の「らくらく窓口証明書交付サービス」を利用すれば、申請書の記入なしで証明書を取得できます。※戸籍証明を除く。



⑤ オンライン申請で郵送受取

住民票や戸籍証明などを、オンラインで申請・決済し、自宅で受け取れます。



⑥ マイナポータルで行政手続き

年金、子育て、介護、転出届(来庁不要)などの手続きがオンラインで可能です。また、令和7年3月24日からは、パスポートの新規・切替申請もオンラインで行えます。



⑦ 運転免許証として利用(マイナ免許証)

令和7年3月24日から、マイナンバーカードと運転免許証の一体化が始まりました。ご自身の生活スタイルに合わせて、持ち方を選べます。



マイナンバーカードの申請方法

窓口・オンライン・郵送のいずれかの方法で申請できます。今後、さらに利用範囲が広がるマイナンバーカードをぜひ取得してください。窓口なら**所要時間10分**で申請が完了します。

問合せ 税務住民課 ☎72-1172